

資料： 平成 22 年度研究評議会での主要な意見・要望とそれに対する対応

## ○機関の運営

(1) 森林農地整備センターが森林総研の中にあることの相互メリットを活かしてほしい。

(対応状況)

森林農地整備センターは、平成 22 年度に引き続き研究者からの指導・助言の下、コンテナ苗の植栽を行ったほか、林木育種センターと共同で当該センターの一部の契約地に初期成長が優れたスギ精英樹の植栽、また、無下刈によるシカの食害軽減効果の検証に取り組むなど、森林総合研究所の研究部門と連携して事業を行っているところであり、今後ともこのような取組を進めて参ります。

(2) コンテナ苗について、できれば技術力のある森林農地整備センターでも取り組んで範を示していただきたい。

(対応状況)

森林農地整備センターは、平成 22 年度に引き続き研究者からの指導・助言の下、平成 23 年度は、平成 22 年度に植栽した造林地とは別の東北地方の造林地にコンテナ苗を植栽し、また、両植栽箇所において成長調査を実施して、その結果を公表することとしており、今後とも、コンテナ苗の導入及びその普及に努めて参ります。

## ○研究課題の設定

(3) 今回の資料に 10 年後に木材自給率が 50 %となるとあったと思うが、期待してよろしいか。その目標達成に向けてどのように取り組んでいくのか。

(対応状況)

木材自給率 50 %は農林水産省の森林・林業再生プランが掲げる国家目標であり、森林総合研究所として、その実現に研究面で貢献していくことが求められています。そのため、以下の研究を推進しています。

地域の森林資源情報を把握するための手法の開発と、路網開設を含む木材生産の作業収支予測手法を開発しつつあり、住宅建築量の予測手法の開発と併せて、川上から川下までの供給システム開発は交付金プロジェクトで継続して進めています。また、農林水産技術会議実用技術開発事業では、スギ再造林の初期コスト半減に向けた低コスト育林技術開発を進めており、持続的木材生産に向けて取り組んでいます。

自給率の向上のためには、スギ造林大径木の利用技術開発と公共建築物等への利用拡大が重要になると思われますので、交付金プロで、大径木の効率的な製材システム、乾燥方法の開発や大型構造用木質材料の開発に取り組んでいるところです。

（４）木材利用が今後の森林育成において重要な位置付けになっていくと思うので、需要側なのか供給側なのかという点で、利用を前面に出した形で森林総研の取り組みの具体性が見えたほうが良いと思う。

（対応状況）

研究の出口としての木材利用が明確に見えるように、木材の形成メカニズムから構造利用に至るまで重点課題の構成を一本化するとともに、バイオマス利用分野とも連携しながら研究に取り組んでいます。

また、資源量把握と作業収支予測は、安定的な木材供給を実現する上で欠かせない要素であり、実用に十分な精度とコストによる資源量把握技術の開発と、作業収支見積もりシステムの開発などを進めています。

（５）木材利用分野における研究者の位置付けだが、環境やシステムとか、経済・金融とか、マーケティングとか、全国的に人材がいない。森林から最終的な利用までトータルで多角的に評価できる人材、この部分は森林総研でお願いしたい。

（対応状況）

森林から木材までを通した、統合的・LCA 的な視点を持つ研究者の育成に努めています。全所的には、所内講演会等を通して、分野間の情報共有を進め、また、温暖化緩和プロジェクトにおいては、森林・林業・木材利用を一貫して取り扱うモデルの開発を通して、分野横断的な施策の検討を行っています。これらの活動や研究に関わることで、統合的・LCA 的な意識とセンスを持つ人材育成に寄与するものと考えています。また、このような人材育成は長期的な取組が必要なので、次年度以降も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

（６）今後、森林・林業再生プランが実行段階に移ると思うが、その際、森林総研は科学的に現場の役に立っていただきたい。森林総研が持っている今までの蓄積やそれぞれの地域に併せて関連した技術を活かして、どのように地域性を踏まえた貢献をするかが重要だ。

（対応状況）

今年度から北海道、四国、九州の各支所を中心とする交付金プロジェクトをたて、地域性を反映した林業課題に取り組んでいます。また、東北および関西支所においても FS 予算で地域林業の課題の洗い出しを進めており、それを基に本格研究につなげていくこととしています。

## ○他機関との連携・協力

(7) 木材関係における技術的なイノベーションが日本は先進国の中で非常に遅れてきた。これは民間の責任が大きいと思うが、一方で研究者との接点がうまくいかなかったのも日本の実情だと思う。そこで、今後は民間と森林総研のコラボの積極的な展開に期待したい。また、地方の研究機関が抱えている問題点について森林総研と一緒にオープンラボのようなものができれば、森林総研の良さが活かされると思う。

(対応状況)

本年4月より産学官連携推進強化のために、北海道、東北、関西、四国、九州の各支所に産学官連携推進調整監を設置しました。

支所の産学官連携推進調整監は研究成果の現場への移転を図るとともに、ニーズの掘り起こしやその問題解決を図るべく、事業体、森林組合、NPO 法人、企業、自治体等と連携し、地域に密着したコーディネート活動を行っています。一例として、東北支所では岩手大学や東北森林管理局などと森林に関する人材育成に関する連携協定を結びました。

## ○成果の公表

(8) 本来の木の良さを伝えるインタープリターの役割を大事にしないといけない。研究成果の専門的な言葉を翻訳する人がいて一般の人に分かりやすく伝えていくことができたと思う。任期付きの研究者が5年でやめるのはもったいない。これから森林が重要となる中で、研究成果を社会に還元する役目が続けられるようにしていきたい。

(対応状況)

研究成果を一般の方々を含めて広く伝えていくためには、当所の HP に論文内容を紹介する研究最前線への掲載、研究成果の実用化カタログの発行、親子森林教室やサイエンスキャンプなどでの講演や研究指導等さまざまな取り組みを行っていますが、できるだけ多くの研究職員に対応させて経験を積ませるなど説明者としての勉強の機会を増やすよう指導しています。また、任期付きの研究職員については、任期中での常勤研究職員の公募に応じることを可としており、平成23年度には2名の常勤研究職員を当所の任期付き研究職員から採用したところです。また、テニユアトラック制度の導入に向けた検討を行っています。

(9) 研究コーディネータはインタープリテーション、国民に対する広報を進めると同時に政策を考えるべき。それを同時に進めることで生物多様性年、国際森林年ということも活かしながら政府・国を動かし、国民にもアピールすべき。

(対応状況)

2011年は国際森林年であることから、国内サブテーマ「日本の森を活かそう！」のもと、東大安田講堂において公開講演会を開催し約600名の参加を得たほか、全国各地で公開セミナー等多くのイベントを開催し、当所の研究成果を国民に積極的にアピールしているところです。

また、「森林・林業再生プラン」の推進に向けて、プランナー研修や準フォレスター研修の外部委員や講師として積極的に参加し、政策と密接に関わる研究成果のインタープリターとしての役割を果たすべく努力しているところです。